



令和5年分確定申告期における申告相談会場のご案内

確定申告のご相談は安心できる納税協会会員専用会場へ！！
会員の皆様は、会員専用会場をご利用ください



申告相談会場	2月						3月					
	20	21	22	26	28	29	4	5	6	7	11	12
	火	水	木	月	水	木	月	火	水	木	月	火
東住吉納税協会 平野西2-2-5		会員	会員				会員	会員				
加美工業会 加美鞍作2-2-22					会員						会員	
長原会館 長吉長原西2-3-2	会員								会員			
東住吉会館 東田辺2-11-28				会員						会員		
桑津会館(老人憩の家) 桑津5-14-21						会員						会員

・近畿税理士会東住吉支部のご協力を得て、相談はすべて税理士が担当します。

・相談時間は、1会員につき30分程度とさせていただきます。

・申告書は申告相談会場で受け取ります。
前年の申告内容を参考にし、分かるところ(氏名・住所等)は事前に記載し、会場へお越しください。

・会員証・筆記用具・電卓等は、必ず持参してください。

・各会場の受付時間は、9時30分～11時30分、13時～15時です。

・申告にはマイナンバーが必要です。
本人確認書類(個人番号カード等)の写しをご持参ください。また、マイナンバーの取扱いに係る委託として「同意書」を提出いただきますので、ご記入ください。

・各会場とも駐車場はありませんので、公共交通機関をご利用ください。

・体調のすぐれない方は、ご来場を見合わせてください。

・会場が混雑する場合は、相談時間等の変更をお願いする場合がありますのでご了承ください。

※ 会 員・・・会員専用会場

納税協会会員の皆様へ

納税協会会場にて2月16日～3月15日の期間(土・日祝及び2月21日・22日、3月4日・5日以外の日程)は「完全予約制」で次の方を対象に相談会を開催します。①初めて確定申告をされる方②消費税申告で長時間の相談を要すると見込まれる方 ③土地・建物を売られた方 など30分以内の相談が困難と見込まれる方。なお、予約のない方はご利用できませんのでご注意ください。

※ その他、会場等の情報は納税協会ホームページでお知らせします。

《 新 入 会 員 募 集 中 》

マンツーマンで相談を受けることができるのは、納税協会の会員専用会場だけです。是非ともこの機会に、会員専用会場にて納税協会へご入会ください。

公益社団法人 東住吉納税協会
大阪市平野区平野西2-2-5
TEL 06-6703-2240